

**日程第34 議員提出議案第1号 和歌山県
議会議員定数条例の改正を要望
する決議について**

議長（上田順康君）日程第34 議員提出議案第1号 和歌山県議会議員定数条例の改正を要望する決議について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

29番 中西 健君。

〔29番（中西 健君）登壇〕

29番（中西 健君）和歌山県議会議員定数条例の改正を要望する決議、朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

先般、橋本市議会は、和歌山県議会議員定数条例の見直し案に対し、定数削減を基にした橋本市選挙区定数の再考を求める決議書を、和歌山県議会議長に提出したところである。

しかしながら、われわれの要望は受け入れられず県議会は、2月定例会において議員定数を現行通り、法定上限の46人とする条例改正案を、31対12の賛成多数で可決されたところである。

和歌山県は、三位一体改革などを受けて厳しい財政状況のもと、昨年12月、平成21年度までの4年間の行政改革プランにおいて、職員定数を全国最大規模の一般行政及び公営企業関係職員27%削減を打ち出すなど行財政改革に積極的に取り組んでいる。

また、今回の市町村合併により県内の市や郡の枠組みが大きく変わり市町村数も50から30の4割減となっており、それに伴い市町村議会の議員定数も大きく減少する中、県議会議員の定数のみが現行通りとなっていることはとうてい県民の理解を得られるものでは

ない。

よって、県議会におかれては、下記事項に留意され、6月定例会において選挙区定数の改正を盛り込んだ県議会議員定数条例の改正をされるよう、改めて強く要望する。

1. 全国47都道府県議会のうち定数削減がなされていないのは、和歌山県を含め2県のみとなる。（内1県は6月定例会で削減を検討）

2. 定数配分の最大格差は2.3倍（伊都郡の人口2万9,817人、橋本市の人口6万8,525人で共に定数が2）であり、人口比例の原則に従って見直しを行い選挙区の議員定数を考慮されること。

以上決議する。

平成18年4月
橋本市議会

提出先 和歌山県議会議長

この決議に議員各位のご賛同、よろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（上田順康君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

23番 富岡君。

〔23番（富岡清彦君）登壇〕

23番（富岡清彦君）ただ今議題となっております決議について、反対の立場で討論をしたいと思っております。

私どもも橋本市の定数が2名ということを知りまして、非常に怒りさえ覚えておるところでございます。極論すれば、市民1人の、いわゆる2人に1人しか市民の声が届かない、いかに民意を反映した定数にするかというのが非常に大事なわけでありまして。しかし、全くそうっていない点で、この決議の2番に書かれている点については強く賛同するものであります。

ただ、問題なのは、まず、1番に、全体の定数削減を行えとしながら、橋本市だけは3にしてくれと、この辺がどうもひっかかります。要は、これからいかに橋本市の定数3を実現していくか、全市民的な大きな運動が展開されるというふう考えたときに、またその運動が必要だと考えたときに、圧倒的多数の市民が同意をできる、一口で申し上げれば、橋本市の定数を3にしてください、このこと1本でやはり運動を展開すべきだというふう考えるわけです。そのときに、定数を減らせという、ここの部分がどうしてもひっかかるわけでございます。そういう理由でこの決議に、どちらかといえば反対をいたします。

議長（上田順康君）ほかにありませんか。

14番 中西峰雄君。

〔14番（中西峰雄君）登壇〕

14番（中西峰雄君）それでは、賛成の立場から討論させていただきます。

先般、私ども橋本市議会の25人は、県議会議長のところに定数の配分については良識を

持って判断していただきたいという旨を申し入れしたんですけども、残念な結果になってございます。

私どもが考えますのは、基本的にはやはり県議会議員の定数も削減すべきである、基本的に多過ぎる、それがあろうと思っております。全国的に見ても、1件か2件しか法定数上限いっぱいという都道府県はないわけです。それを、和歌山県は恥ずかしげもなく定数いっぱいの配分案を出している。このことは、県民感情からいっても許されることではありません。

私が推しはかりますに、県民のほとんどの方々が県議会議員定数は削減すべきであるということにご同意いただけるものと推察いたします。また、今回の定数は理屈の通らない現職優先の定数でございます。

具体的に申し上げますと、紀の川市が7万人弱、橋本市のほうが若干多いわけです。にもかかわらず、紀の川市は3、橋本市は2、あるいは隣の伊都郡が3万人弱で2、その倍ぐらいある橋本市が2、こんな不合理な定数を看過しておっては、県民の恥であります。

ですから、私ども橋本市議会議員は、橋本市市民の気持ちを酌んで県議会に強く定数の是正を申し入れるべきであるということで賛成討論とさせていただきます。

議長（上田順康君）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 和歌山県議会議員定数条例の改正を要望する決議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり

り可決されました。

お諮りいたします。ただ今決議案1件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

議長(上田順康君)以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

議長(上田順康君)閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(木下善之君)登壇〕

市長(木下善之君)閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

私として新市の初議会であるものでございますが、本当に皆さん方、精力的にいろいろなご発言を聞かせていただきました。大変参考になる部分も多々あったかにも思うわけでございますが、ひとつ今後の円滑な橋本市の発展のために、執行部と、そして議会と両輪で本当にスムーズに進めていただきますこと、この場をお借りしてお願い方々お礼いたします。ありがとうございました。

議長(上田順康君)これにて、平成18年4月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後0時10分 閉会)